

平成 28 年度 第 3 回西区自治協議会会議録

日時：平成28年6月24日（金）午後3：00～4：30

会場：西区役所健康センター棟3階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

皆さま方、ご苦労さまでございます。それでは平成 28 年度第 3 回の西区自治協議会を開催いたします。次第の 2 議事（1）ということで、部会の状況報告をお願いいたします。概要は各部会長より簡潔に報告していただきたいと思います。それでは第 1 部会、お願いいたします。

（笠原第 1 部会長）

それでは第 1 部会、所管分野ですが、防犯・防災・自然環境・住環境等です。会議は 6 月 6 日、午後 3 時 30 分より 5 時まで、3 階 303 会議室で行いました。主な議事は「1 小中学校における防災公開授業について」。事務局から説明があった企画書案の目的に一部修正を加え、6 月本会議に提出することとしました。中野小屋中学校の防災公開授業で参加を呼びかける笠木小学校、小瀬小学校 5 年生、6 年生が参加する場合に、加入する保険について、授業内容に応じて対応できるよう進めることとしました。地域への周知方法として、コミュニティ協議会を通して、周辺自治会にチラシを配布することとしました。チラシは昨年度デザインを基に事務局で素案を作成し、次回確認することとしました。

「2 防犯について」。前回新潟西警察署から質問をいただいた地域全体の犯罪や防犯の取組を振り返り、意見交換を行いました。委員から出された主な意見は下記のとおりです。スマートフォン、携帯電話を介した犯罪状況について、より詳しく聞きたい。自治協議会としては、防犯に関する制度等を案内するチラシの配布方法や講演会の開催等が考えられるのではないか。新潟市として高齢者を対象とした通話録音装置の貸与台数の拡大はできないものか。また利用者のアンケート結果があれば資料提供してほしい。こども 110 番の家の設置基準はどのようなものか。後日、資料を提出することとしました。

「その他」。今後の検討課題について意見交換を行い、防犯や、より地域事情を考慮した除雪については今後も検討していくこととしました。また、防犯を検討するに際して、より具体的な犯罪状況（スマートフォン、携帯電話を介した犯罪等）について学ぶため、必要に応じて講師を招くこととしました。次回第 4 回開催日程は、7 月 8 日金曜日、午後 3 時 30 分から、場所は西区役所 3 階 303 会議室。議題は小中学校における防災公開授業についてです。

もう一つあります。この小学校、中学校における防災公開授業の企画書（案）について、今日の本会議で皆さまからの承認をいただきたいと思います。以上、お願いいたします。

（岩協会長）

ありがとうございました。それでは、第1部会の報告について、皆さま方、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。それでは今第1部会の部会長から、「小中学校における防災公開授業の企画書（案）」が出されましたが、このとおりで進めてよろしいかお伺いいたします。

— 異議なしの声 —

（岩協会長）

ありがとうございました。異議なしという言葉でございますので、このとおりで進めさせていただきます。それでは部会長を中心にご準備をお願いいたします。他にありませんでしょうか。なければ、第2部会部会長、報告をお願いいたします。

（郷第2部会長）

第2部会の報告をさせていただきます。私たちの所管分野は、保健・福祉・文化・教育などです。期日は28年6月7日、午後1時30分から3時30分、西区役所3階の303会議室で行いました。出席者は書かれていますとおりです。

主な議事です。一つ目、「平成28年度高齢化をテーマにした講演会企画（案）について」。9月に近隣政令市によるパネルディスカッションと連携して行う「高齢化をテーマにした講演会」について、この報告の後に書いてある企画書（案）のとおりに運営をしていこうと企画書をまとめました。めくっていただきまして、企画書（案）について、前回報告したような内容でございますが、9月11日西新潟市民会館2階の多目的ホールで、定員300名という形で行います。1部が鎌田實先生の基調講演、2部がまだ仮称ですが「本州東日本西区長サミット」、近隣政令市西区長らによるパネルディスカッションを70分、70分で行います。パネルディスカッションの最後の方で鎌田先生のまとめをいただこうと思っております。主催は、第1部基調講演は西区自治協議会、2部のパネルディスカッションが西区役所地域課と健康福祉課になっております。応募方法は市役所のコールセンターによる先着順受付です。受付期間が8月23日から9月2日、受付時間が8時から21時。そして代表者の参加者氏名。そのとき1申込で3名までと決めさせていただきました。広報等はチラシ1万部、ポスター70部。そして周知としましては、西区自治会への回覧。公共施設へのチラシの配布、ポスターの掲示。そして8月21日の西区だよりに掲載していただきます。あとはホームページに載せていただくという企画書（案）でございます。

これについて、この間の委員の中の話し合いとしましては、昨年の申込方法について少

し確認をさせていただきました。昨年はコールセンターへの申込の上限人数を決めていませんでしたので、一つの申込でたくさんの方が一緒に申し込まれた団体申込みみたいな形になって、受付で少し混乱がありました。なので、今年度1申込で3名までと決めさせていただきます。またそれでもきつと満席が見込まれますので、当日の受付は公平性確保のため、来た人から順に並んでいただいて、個人で受付していくという方法。そしてまたキャンセル待ちも当然取りたいと思いますが、キャンセル待ちの数が少ないと、せっかく足を運んでいただいても残念なことになりますので、モニターで視聴いただけるような方法が西新潟市民会館で設定することはできないかということ。そしてたくさんの方が有意義にお話を聞いていただけるような工夫をしていくという意見が出ました。このあたりのモニター視聴ができるかどうかは、事務局の方で今調整をしております。

2番目です。「平成28年度スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業について」。昨年度の実績を振り返り、ふれあいスクールやスポーツ推進委員の取組など、今年度西区で予定されるスポーツ鬼ごっこの実施状況の把握を行いました。各区での、スポーツ振興会での事業の中にスポーツ鬼ごっこが入ってきたり、ふれあいスクールでも積極的に行っているところが多いということが分かりました。また区のスポーツ推進委員連盟において、実技研修会を予定されているということから、今年度は体験会を実施し、より多くの子どもたちに、またより多くの地域の方々に魅力を知っていただくという形にしたいと思います。体験会ですが、体験会はたくさんの方々が期待される「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」での開催を、そこの主催者と調整して計画していこうと思っております。委員から出された主な意見は下記のとおりです。普及啓発事業であるので、イベント単発で終わらせるその他の推進策も引き続き検討していく必要があるのではないか。ふれあいスクールでも広がりが見られるが、自治協として提案事業で実施していくということは、なかなかこの先困難も考えられるので、教育委員会や関係団体と連携して、より多くの方々が西区でスポーツ鬼ごっこを知っていただくというためにも、連携の必要があるのではないか。そのために、愛好会「oni base niigata」というものが昨年度設立されましたが、その愛好会への支援、または愛好会「oni base niigata」がもっと皆さんに分かっていただくような広報も併せて考えていく必要があるのではないかという意見が出されておりました。

3番、「その他」です。前回、坂井輪図書館の方から説明があった中で、若者の図書館離れはあるのか。若者の年代別の貸出冊数を知りたいという質問が出ていましたが、それに対する資料が配布されました。平成23年度と27年度の貸出数、それから利用者の年齢別割合などが一覧となって、補足資料として配布されました。それを見て、そんなに若者の図書館離れはないのではないか。少子高齢化の表れがこのデータにも出たのではないかという理解をさせていただきました。

また、今年度、民生委員の一斉改選期にあたります。12月で改選されますので、民生委員の確保に難を有する地域が出ているという話が出ました。自治会長さんなんかも毎年変わるの、民生委員をどうやって選んだらいいのか。また民生委員の高齢化により、定年

になってお辞めになって、欠員を生じる地域もたくさんある。そんな話があり、民生委員の推薦方法とか制度とか、そのようなことを次回の部会において、担当課から説明をするようお願いをいたしました。なかなか民生委員というのは戦後の時代から推薦会、そのための準備会、そんなところが始まっていて、そこにメンバーとして出てくる人たちの項目なんかも、地域の有識者とか、自治会代表の方とか、婦人会で活躍していらっしゃる方とか、なかなか準備委員会、選考委員会の組織等もなかなか今の時代にそぐわない文言があったりしているのではないかという意見等もありましたので、私たち第2部会で説明を受け、理解をしていきたいと思っております。

次回の第4回開催日程ですが、7月7日午後3時から、西区役所3階303会議室で行います。議題は「高齢化をテーマにした講演会」の具体的な委託業者との調整案とか、またこの民生委員のお話とかをしていこうと思っております。1枚めくっていただきまして、先ほど説明した高齢化をテーマにした講演会企画書（案）がありますので、これについてのご審議もよろしくお願いたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、第2部会長から報告がありました。これについてご意見、ご質問等がございませんでしょうか。はい、坂井委員。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。うちの町内で非常に講演会の期待が高いことを報告します。実は昨日地域の茶の間、私たちは「小針・緑町の茶の間」という名前にしましたが、スタートしまして、29人集まりました。茶の間ですから、始まりの時間はなくて、集まってしゃべってるだけで、あれでいいんですね。少しいろいろな話聞いてみると、今実は各家庭で1人になったり、2人暮らしになったりしているものだから、あるいは生活時間がまちまちなものだから、茶の間が、実際茶の間がなくなってきているということで、こういうふう集まって人としゃべれるということが本当にうれしいと、奥様方ですね、おばあさんたちがおっしゃられて、男の方も9人集まって、女性が20人だったんですが当初は月1回で出発しようかなと思っていたのが、いろいろ意見が出まして、すぐ月2回にしようとなって、7月は月2回になりました。終わりの時間は、皆閉めなきゃだめだからあるんですが、そういう意味で非常に今の地域に、高齢者がどんなふうにして生きていくかという上で、大きな役割を果たすものだなというお話がありました。世話人が6人決まりましたので、ぜひこの講演会にはみんなして行こうということで、3人しかだめだということだから、じゃあ何で申し込めばいいのかと、いろいろ相談しながら活発に高い期待を持っているということだけご報告しておきます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かご意見はございませんか。はい、大谷委員。

(大谷勇委員)

真砂コミ協の大谷です。今の2番のスポーツ鬼ごっこに関連する件なのですが、委員から出された主な意見等は下記のとおりですということで、「昨年度設立され、普及啓発の推進役として期待される愛好会への支援、連携を進めていく必要がある」と、こういうご意見がありましたと、こういうことなのですが、支援の内容というのはどういうことが発言があったのでしょうか。

(岩協会長)

郷部会長、お願いします。

(郷第2部会長)

この愛好会「oni base niigata」を一つの団体に対しての全く支援とか、そういったことではなく、スポーツ鬼ごっこをするときに、皆さん、どんなふうな、いろいろグッズがいるんですよ。ゴールの取るものとか。そういったものをどうやって調達したらいいのとか、そういったお話が出たときに、この愛好会「oni base niigata」がそういったものを持って、貸し出しもしているしという話もありましたので、こういった愛好会があるよということを広めていきたいなと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかに何か。長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

坂井輪コミ協の長谷川です。3番目の民生委員の改選のことなのですが、この間も論議をさせていただきましたが、自治会長さんが1年で変わる。そして引退する民生委員さんが、自治会長さんのところに「私辞めます」と言っていきますけれども、会長は何を言われているのだから分からないのです。これが実情なのです。だから改選のパンフレットがありますけど、あそこの中にも自治会とか自治会長とかという名前が全然出てこないのです。推進会、準備会しか出てこないのです。これはパンフレット自体を直さなきゃいけないと私は思います。これは福祉係長さんに私言いました。お話もしました。いろいろな場でその問題を取り上げるのですが、やはり行政の方々も3年か4年で変わってしまうものですから、この改選も3年に1度しかないものだから誰も認識していないのです。あの辺をよくしないと、民生委員さんはいなくなるばかりです。代わる民生委員さんは自治会長に「私代わります、引退します」と言って、どうすればいいか分からないのですよ。どういう手

続きを踏んだらいいか、会長は分かりません。自治会長は。この辺をつぶさに分かるように、そんなパンフレットを作って、みんなを一つ教えてあげていただきたいと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。民生委員の課題については、自治協の議論そのものじゃないかと、過去にそういうことを言われまして、やはり地域の自治会長さんはじめ、民生委員のなり手がなく、後継者がなくということで、やはり地域の安全と、これから地域包括ケアの推進等々で非常に任務、役割が幅広くなります。と同時に自治会長ももっと勉強していかないと、地域包括ケアのささえあいとかいろいろなことについては事業が遂行できないということで、毎回、3年おきにこういう問題が出てきておりますので、これは先ほど部会長が言いました、本庁の福祉総務課から担当者がきて、その辺のことをよく説明していただくということですから、長谷川さんもよろしかったらスポット参加で出ていただければありがたいと思っております。ほかに何か意見。三富委員、お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。第2部会の高齢化をテーマにした講演企画案の中で、実施内容の第2部、「本州東日本西区長サミット」。これは区の主催事業になっていきますけど、これはどういう内容なのかよく分からないのと、何か説明する資料などあるのかということ。もう一つ、ここに参加する方法は、区の自治協議会委員も個人的には申しなければ参加できないのでしょうか。われわれは立場、自治協委員として参加していいのでしょうか。それとも個人的に参加を申込まなければだめなのですか。その2点お願いします。

(岩協会長)

では事務局からご説明していただきます。その前に少し事務局にお聞きしたいのですが、「仮称」というのはいつまで付けておくのですか。

(事務局：堀企画係長)

事務局から状況の報告をさせていただきます。「本州東日本西区長サミット」として、昨年度区長の方からもご説明させていただきました会議の方を、今回第2部会開催の講演会と連携して行わせていただけるよう、今進めております。そうすると相手先のさいたま市、横浜市、名古屋市、浜松市、こちらの西区の方に現在調整を行っております、そこで皆様のご意見等をいただいて、また名称等を審議していきたいと思っております、その状況の方がおそらく来月をめどにまとめさせていただければと考えてございます。以上でございます。

(岩協会長)

分かりました。まだその詳細については、煮詰まっていないと、こういうことですね。委員の皆さま方、よろしいですか。

(三富委員)

では何か資料ができるということですか。

(岩協会長)

そうでございます。

(三富委員)

はい、分かりました。あと2点目いかがですか。

(事務局：堀企画係長)

事務局からお答えさせていただきます。昨年度の状況からいきますと、運営につきまして、まずお手伝いの、委員からスタッフの方も募集したいと思っておりますので、そちらの部分を整理させていただいて、またお席の状況、ご希望のご要望があるということでしたら、また部会長とご相談させていただき、委員席の方を確保したいと思っております。以上でございます。

(三富委員)

分かりました。

(岩協会長)

よろしいですね。ほかに何か質問ございませんでしょうか。それでは第2部会から高齢化をテーマにした講演会の企画書（案）が出されましたが、このとおりに進めてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

(岩協会長)

ありがとうございました。異議なしということでございます。それでは部会長を中心にご準備をお願いします。ほかにありませんか。なければ第3部会の報告をお願いいたします。今日は副部会長の浅妻委員、お願いします。

(浅妻第3副部会長)

それでは第3部会。所管分野は農林水産業・商工業・交通等になっております。今日は塩川部会長が欠席ですので、代わって私、浅妻から報告させていただきます。開催日時はつい先日、今週の月曜日、20日に行われました。従ってこの会議概要が少し遅れたということになりますので、ご了承いただきたいと思っております。

出席委員については記載のとおり。それから今回当協議会の提案事業であります商店街等の活性化研究実践事業を委託いたしました新潟大学それから新潟国際情報大学から参加していただきました。新潟大学からは人文社会教育科学系（教育学研究科）の雲尾周准教授ほか学生2名の3名。それから新潟国際情報大学からは情報文化学部情報システム学科の藤田美幸准教授、宇田隆幸教授、学生2名の計4名。そして事務局でございます。

主な議事ですが、今ほど申しました商店街等活性化研究実践事業について、両大学より研究チームの紹介がありました。新潟大学からは研究チームと研究内容の方向の紹介がありました。新潟大学、国際情報大学とも選定したテーマは3つあったのですが、どちらもCの誘客に関する研究、提案という項目を選定しておられます。新潟大学は一過性にとどまらず、継続的に内野地域の商店街を訪れる人の母数、つまり絶対数が増える取り組みとなるような検討をしたい。それから住民の思いを把握することに重点を置いて、その後具体的なプランニングを行なうアンケートを行いたいというような内容でございます。新潟国際情報大学からは、内野地域商店街へのアンケート調査及び調査結果の分析から現状の問題点を把握し、活性化への提案を行いたい。それから商店街の認知度向上のために、ホームページ、SNS等、インターネット等の利用。それからチラシ、マップ入り等の作成を検討しているという提案がございました。

その後意見交換に移りまして、両大学及び部会の委員で意見交換を行いまして、出された意見は記載のとおりです。少し省きますが、学生の視点でとか、全国まちづくりのカレッジを参考にするといいとかというアドバイス。なぜ商店街がこのような状態になってきたのかという原因の分析も重要なのではないかと。それから農産物を活用する等の商法を取り入れたらとか。藤田研究室では、国際情報の藤田先生としては、このほかにも複数の研究プロジェクトがありまして、今さかんに言われております農業の6次産業化も研究していると。プロジェクト横断的にさまざまな視点で提案を検討したいというお話もありました。大学からは宇田教授、新潟国際情報大学の宇田教授は、統計学の先生でございますので、アンケート等を詳細に分析し、統計的なデータ分析をしたいというお話もございました。それから商店主の皆さまの自発的な取組が生まれている中で、今回のように大学が関わることで相乗効果が生まれ、より効果が高まるのではないかと、新潟大学からのお話もございました。以上が商店街等の活性化研究実践事業についての話し合いです。

「2 西区の特産品・観光地カレンダー事業について」は記載のような内容で検討いたしました。特に公募写真の応募状況について報告がありまして、若干応募が思ったより集まっていないところもあると。各月によってばらつきがあるということで、7月5日のワーキングチームの会合までにその辺のところを検討するということになりました。

第4回第3部会は7月13日、議題は西区の特産品・観光地カレンダーについて、ほか。それから第5回部会は8月24日、両大学が参加して、より具体的な商店街等活性化研究実践事業について、大学からの研究計画が示されて、それについて検討するという内容になります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。西区の特産品・観光カレンダー事業について、ワーキングチームのリーダーであります永吉委員、何か補足説明等ございますでしょうか。

(永吉委員)

はい。写真の方が少しばらつきがあると、先ほど浅妻委員の方から話したとおりでして、それを内外で追加募集みたいな形も含めて検討するべきかとは思っております。あとは、今回はなるべく公募した写真の中で地域の特質を選ぶような形で、市民が選んだそういうもののカレンダーにはするのですが、それプラス、農協の方からいわゆる特産物の調理の仕方などのページを設けてみたり、あとはどうしても写真が公募によるところになりますので、観光スポット以外の写真というのも非常に多くなりますので、観光スポットの紹介に関しては、またページを増やす形で盛り込むという形になります。そのほかキャラクターも前のカレンダーどおり載せることにはなっているのですが、西区の特産品であるブロッコリーというのが隠れた特産品としてありまして、それが県内の生産の60パーセントぐらいを西区が生産されているようですので、その特色を、やはり少し全面的に出していくというのはどうかということで、キャラクターとして採用するという試みをさせていただいております。またこの稟議が通りましたら、学生の方にまたデザイン構成などいろいろと考えて、より可視化しやすい形で検討していきたいと思っておりますので、ご指導いただければと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。全体を通して何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

真砂コミ協の大谷です。この裏面の大学意見交換の中で、商店主の皆さまの自発的な取組が生まれている中で、今回のように大学が関わることで、相乗効果でよりさらに良い効果が生まれるのではないかと大学側のお話があります。全体的な説明を聞きますと、私は少し今まで勘違いしていたのかもしれませんが、大学に丸投げをするということではなくて、そういうチームの中に地域の商店街の皆さん方が入って、それでチームをつくってやるのかなと考えておったわけではありますが、これを見ると、2つの大学にほとんど、

内容的にはそれぞれ地域の商店街の皆さま、あるいは住民の方々のアンケートを取ったりということにはなっているようではありますが、このままずっと、いわゆる成果品を見て、それに意見を添えるということで成果品をつくるということになるのでしょうか。その辺あたり、少しお聞かせ願いたいと思います。

(岩協会長)

副部長、分かりますか。

(浅妻第3副部長)

まだ私も内容をはっきりと把握している時点ではありませんので、今後いろいろな勉強が必要かと思うのですが、今おっしゃったように、全くの丸投げとかそういうことじゃなくて、やはり今回検討が行われたように、大学側が持ってきて、そして全体で検討していくという手法で、それを商工会ですか、そういうところと実施していくという形になるのではないかと考えているところです。

(岩協会長)

ありがとうございました。今企画書という段階で作成中でございます。事務局、どういう工程でやるのか説明してもらえますか。

(事務局：堀企画係長)

状況につきましては、先般皆さまからご覧いただきました、5月の自治協議会の企画書の方にスケジュールの方を付けておまして、大谷委員のご指摘のとおり、また、浅妻副部長ご回答のとおり、全て丸投げではなくて、進め方の中で自治協議会、第3部会を中心に意見を加えて、一緒になって検討を進めていくというものでございまして、その一緒になってというところが、6月の今回、現状把握と問題認識を共にするという部会であり、8月には中間報告が行われる予定としておりますので、そこでまた部会とともに検討を行う。そして実際にその意見修正を9月に加え、10月に一定の計画書を大学から受けるということを予定しておまして、そしてそれをさらに周知していくために、関係者へのプレゼン、広報というものを行っていかうという事業計画になってございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。大谷委員。

(大谷勇委員)

こういうことを言うと、何かおかしい話になるかもしれませんが、店主の皆さん方がそこに参加するという機会というのはあるのでしょうか。部長さんは商工会の会長さ

んということは承知しておりますけど、実際にこの中で自発的な取組が生まれつつあるということ、これは少し何といいますか、あれなのですが、言葉のあやをというか、何かということかもしれませんけど、地域を活性化する基本というのは、やはりいわゆる商店街の皆さん方、あるいはそれを取り巻く地域の方々が、一緒になって商店街を発展させていこうという気概というか、気持ちにならないとうまくないのではないかなということ、私は先般、もう少し質問した中では、そういう気持ちで質問したわけですが、商店街の若者とか、今後商店街を担っていく方々の中から選抜して、この中に入れて議論していただくというようなことというのは考えているのか、いないのかということ、少しお聞きしたいということでもあります。

(永井地域課長)

ではすみません、私の方から。地域課長、永井です。どうもありがとうございます。実は大学が今回この6月でこういうことをやっていきたいというようなことを部会の方で話をさせていただきましたけれども、その前段としては、うちの暖簾会さんですとか、そういったところと大学が、再度、どういったところに焦点を当てていけばいいのでしょうかということも、ディスカッションもさせていただきながら、今回提案をしていただいている状況です。またそういったところのアンケートも含めてでしようけども、深掘りをしていく段階で、当然地元の方にも入って行って意見をお聞きしたりというようなことをやりながら提案をということで、全く自治協と学生サイドでいろいろなことをやり取りした挙句をポーンと地元へ投げますよということではなく、今事業を展開させていただいているところですので、その辺はそういうことでご了解をいただければと思っております。

(岩協会長)

よろしいですか。ほかに。広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

公募委員の広瀬です。こちらのところに農業の六次産業化ということで研究をしているとなっているのですが、これは西区のマニフェストのところに出ている農業特区を活用した六次産業化を推進しますという、この部分と、要するにそれを具体的にやっていくということなのでしょうか。少しお聞きしたいです。

(岩協会長)

私もスポットで参加しておりましたが、そのときに言われたのはね、枝豆みそをするとか新しいそういう発想で、新潟国際情報大学が今研究していると、こういう話でしたね。

(浅妻委員)

新潟国際情報大学の藤田先生の研究室で、そういう六次産業化という農業の発展的な活用ですね。農業生産物の。そういう研究を進めておられる研究室であるという自己PRをされたわけです。

(岩協会長)

広瀬さん、よろしいですか。

(広瀬委員)

いや、分かったというか。だから区のマニフェストを具体的にこの中でやるわけですよ、って言うだけです。

(岩協会長)

ただこれはあくまで試験的にやっているということなのですよ。実用化じゃなくてね。と話しておられました。よろしいですか。

(広瀬委員)

はい。

(岩協会長)

では三富委員、お願いします。

(三富委員)

続きと申しますか、区としてこの六次産業化を推進しますという意味で、せっかく大学の方でそういう研究をなさっているということですから、区としてもそれに何かの関わり合いを持っていくような計画はあるのでしょうかということなのですよ。つまり六次産業化を推進しますと謳っていますので、この六次産業化と今の言われた六次産業と全然違うのでしょうかということなのです。

(浅妻委員)

私の理解でよろしいですか。さっきも言いましたように、藤田研究室で農業の六次産業化を研究している。進めていると。たまたま西区の中でも農業特区というメリットを生かして、西区のマニフェストで六次産業化を進めていこうという考えがあるということではないのでしょうか。

(岩協会長)

よろしいですか。ではせっかくの機会でございます。担当課の農政商工課長。

(小栗農政商工課長)

農政商工課です。まずマニフェストに書いてある六次産業化というところで、特区なんかも利用すると書いてありますが、具体的には事業としてやっているのは芋ジェンヌの生産拡大。それを加工して商品化するということをやっていたり、実は茶豆のところは個別、六次産業化というところが、今少しつながっていない部分ですが、先日部会の中で茶豆からみそを作るという話も聞きましたので、それが生産者から加工品になるまでつながるかどうかというところは、また先生からのいろいろ情報提供をいただきながら、つながられるかどうかというのを検討していきたいと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございます。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

今の六次産業の問題というと、日本中が努力しているのです。一番分かりやすいのは、今帯広市にある十勝支庁で、マッサンというテレビドラマがあったときに麦が出てきたでしょう。あれは十勝の麦なのだけど、麦を生産すると、それをそのまま札幌に持って行って、製粉しているのは札幌市でやっていたのです。それを商品化している。今、それを、製粉工場を十勝に造って、できた粉で、小麦粉でおいしいものをそこで作って提供するというので、付加価値を、自分たちの地域の生産の発展につなげていくと、そういうことが日本中で研究されているので、大学で勉強していることと、新潟市が目指していること、それは一つのことと、いろいろ知恵を出しながらやっていくということだと思います。

もう一つ、少し言いたかったのは、別の観点のことで、大谷さんがおっしゃったことと関わりがあるのですが、実は私前から気になっていたことがあって、商店街の問題で。別の観点で、私は新潟大学にせっかく来て、日本中から集まっている学生が新潟をきちっと味わって4年なり6年なり経って卒業していついるだろうかと前から気になっていたのです。私自身新潟大学で六花寮に住んで4年間通いましたので、金衛町にありましたから。昔名前が残って、学校町とか医学町とかというところがあって、私が学校町で飲んだりすると、お店の人なんかがお金なくても、まあまあいいよと言って、飲んで、酔っぱらって、ひっくり返っても、甘く見て応援するというのがあったり、まち全体が学生を育てようというか応援しようという気持ちがあった時代だったのです。ところが今は五十嵐2の町で生活が完結してしまっているのではないかなと。実はほとんどあの地域だけで住んでいて、内野町さえも行かないということで、4年間経って、6年間経ったりして戻ってしまうということの方が多いのだそうです。われわれ自身がせっかく日本中から集まった学生に、

新潟の良さをきちんと提供できているかどうか、味わってもらっているかどうか、できれば内野の商店街の中に、今の商店街のメンバーだけでいいかどうかは、少しいろいろ考えがあるけれども、新潟市、できれば新潟県全体の物産がそこで買えるというふうにして、入学式とかいろいろなとき、お父さん、お母さんが来たときに、内野の町へ連れて行くと、おいしいお酒やいろいろな物が買える。ああ、新潟いいとこだなと。できれば学生さんたちも、新潟を堪能していただいて、ああ、新潟っていいところじゃないと体感して、新潟に残って生活しようかと。私は長野県出身なのだけど、新潟に残ってしまいました。そういうふうなことを、われわれの側から商店街や新潟に在住のわれわれの中から学生に働きかけるといことが、新潟大学の学生を地元に残して、産業の発展の力にしていくというのでは大事なことなのです。ところがそういうことが全くなくて、五十嵐2の町のあたりで、飲食店はいっぱいありますから、食ったり、飲んだりするだけなら、あそこで十分できるのね。そういう意味で言うと、そういう観点からわれわれがいろいろ迫っていく。物を工夫しながらね。ただ今それが、商店街のメンバーだけでいいかどうかというのは、私は一定の意見がある。難しいと思っています。いろいろな障害があるので、そんなようなことで全体をよく、黒埼も同じようなことがあるので、またその時期になったらまたお話し申し上げますけれども、そういうことが努力が必要だと。せっかく来て、パッと帰っちゃって、新潟には思い出なくて、二度と新潟に来ないということにならないようにしたいなと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。先ほど黒埼茶豆と言っていましたが、あれは高いからね。それまたはじき豆というのがあるので、それを利用してやりたいということです。参考まででございます。何かほかに。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

今の話の中で、私は別にほかの切り口あるいは視点からの部分をシャットアウトすることではなくて、当然そういう方々からも参加していただくというのは大いに結構なのですが、基本的にはやはり地元がきちんと意識を持ってやらないと、うまくないのではないかという意見でした。

(岩協会長)

ありがとうございます。8区でもいろいろなところございますからね。いろいろな温度差がありますから。一生懸命やれやれって、やらない区もありますからね。ということで、私どもは一步一步地道にやっていきたいと思えます。

それではあとご意見はないようですので、その次、プロジェクトチームの報告に移りたいと思えます。PT1の大谷部会長は今日欠席でございますので、渡辺副会長から報告お

願いいたします。

(渡辺美弥子委員)

プロジェクトチーム1の広報紙担当の渡辺です。今日は部会長、副部会長が欠席なので、私の方から報告させていただきます。第3回は6月10日火曜日の1時半から2時40分まで、区役所の3階303会議室で行われました。出席者はご覧のとおりです。主な議事の1番目として、7月1日発行の第18号の校正を行いました。お手元に今日届いていると思うのですが、今回から左綴じになりました。今までそういうご意見もありましたので、今回から少し趣を新たにして、左綴じで作らせていただきました。

2番目として10月1日発行の第19号の内容について検討しました。現時点での掲載内容は記載のとおりですが、今まで広報誌の中には自治協の提案事業とか、自治協ってこんなところだよ、みたいな感じの記事を多く載せていたのですが、今回から少し趣というか、少し内容を変えて、各部会でいろいろ話し合われていること、勉強会をしていること等を詳しく載せていく場所も作ろうということで、今回は第2部会の勉強会より、坂井輪図書館についての特集を記事として上げることを計画しています。4面の方では、坂井輪小学校・小新中学校、まちづくり協議会に、うちのコミ協としての記事をお願いすることにしています。また記事のお願い等がありましたら、ご協力よろしく願います。

次の開催は7月11日月曜日、3時半から3階の303会議室で第19号の作成について話し合いを行います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT1の報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ続いてプロジェクトチーム2の永吉部会長、報告願います。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

プロジェクトチーム2会議概要の方を説明させていただきます。第3回の会議が6月7日火曜日の10時から11時40分まで行われました。

主に第1項目の第4回西区アートフェスティバルの出演団体と出品内容について審議しました。音楽芸能部門に関しましては、学校、公民館、その他・社会人、特別出演枠からプログラム構成を考慮し、合計16の出演団体を決定させていただきました。そのほかアート部門ということで、今回から芸術作品も展示することになっているのですが、その出品内容を以下のように決定いたしました。一つの企画としましては、新潟大学の美術科と連携しまして、立木の人体彫刻による野外空間展示演出。あとは西区に在住している職人の方々の工芸作品の展示。小学生が制作したポスターコンクールの入選作品15点程度と、西

区ふれあいカレンダーのイラスト原画及び公募写真の24点程度を展示するという事で決定させていただきました。

そのほかの報告としまして、業者への業務委託について事務局より説明があり、仕様書について確認させていただきました。自治会を通じたチラシ広報に関しましては、本イベントが定着し認知度が上がってきたということと、自治会の負担軽減を図るということ、また印刷経費の削減にも繋がることから、全戸配布を改めて回覧という形に変更させていただきました。今年度は新たに西区役所フェイスブックによる周知も行うということに決定させていただいております。

また、委託業者決定後に、速やかにチラシ案の提案を受けるために、予めポイントを検討いたしました。その広告のポイントとしては以下のような意見が出されました。大人から子どもまで幅広い世代が親しみやすいデザインにする。色味は西区のカラー、オレンジをベースとする。副題である「区民の力、地域の宝」の字体を強調するというような内容です。

そして、6月本会に向けて、別紙企画書の案について確認をいたしました。内容は別紙のとおりですので、ご一読の上、ご審議お願いいたします。

次の開催日程に関しましては、7月12日10時から303会議室で開催予定となっております。議題はポスター・チラシの検討です。以上の内容となります。

(岩脇会長)

ありがとうございました。PT2からの報告、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

16団体、出演団体を決定したとなっておりますが、教えてもらえるのでしょうか。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

分かりました。それでは、現在決定している音楽芸能団体を発表いたします。合奏の部では、新通小学校の新通ジュニアウインドアンサンブル、日本文理高校の吹奏楽部、新潟大学の吹奏楽部。合唱の部では、小針中学校の合唱部、新潟国際情報大学の合唱部。芸能に関しましては、笠木小学校の樽太鼓、五十嵐中学校の箏曲部となっております。あと、その他・社会人として、新潟ドルチェ・マンドリン・アンサンブル、新潟楽所、西内野コミ協吹奏楽団、黒 dan です。あと、特別出演として、市民団体のルヴォワールによる合奏、新潟大学音楽科の宇野哲之教授によるチェロ演奏がございます。そのほか、公民館枠に関しましては、今まで出演経験のない新規の団体ということを優先して選定させていただきました。そうなりますと、プアアロアロ、コーラスたまたま箱、新潟民謡扇寿会です。以上、16団体です。よろしいでしょうか。

(大谷勇委員)

ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。何かほかにご意見、ご質問等がございませんでしょうか。それではないようでございますので、プロジェクトチーム2からの第4回西区アートフェスティバルの企画書(案)が出されました。このとおりに進めていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

(岩協会長)

それでは部会長を中心にご準備をお願いしたいと思います。

< 2 議事(2) 西区自治協議会へのご意見・ご感想について >

(岩協会長)

続きまして議事(2) 西区自治協議会へのご意見・ご感想でございます。事務局、説明をお願いします。

(事務局：堀企画係長)

それでは、事務局から簡単にご経緯の方だけご説明いたします。今回また意見、西区自治協議会にかかる意見・感想等の提出書類に基づきまして、5月自治協の本会を受けてご意見をいただいたものでございます。ご意見の内容だけ確認いたしますと、協議会は区議会がないので、「代替」機能に近いものでしょうか。廃止して、西区選出市議会議員協議会に変えるのが合理的、機能的と、安上がりと考えますとのことでした。これに対しまして、事前配布のとおり資料2番といたしまして右側、こちらが回答(案)となります。回答(案)につきましては、先日開かれました運営会議でご議論、ご検討いただきまして、ご作成いただいたものとなります。このご意見につきましては、回答を希望されており、また内容を公開しても良いということでしたので、回答(案)についてご審議お願いいたします。以上でございます。

(岩協会長)

ということでございます。それでは皆さま方に配布しておりますこの回答(案)でよろしいでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。2点申し上げます。一つ、新潟市における市議会と自治協議会の関係ですが、回答(案)で大体よろしいと思いますが、もう少しわれわれの役割を明らかにするために、少し比較をしてみたいと思っています。

市議会は回答(案)のとおり全市的な視点を持つものですが、さらには条例の制定や、予算の議決権を持ちます。議会の議決がなければ予算が執行できませんので、行政ができないのです。議員の選出は区ごとに行われますけれども、全区民による選挙で選ばれますので、それだけ高い識見が求められると思います。一方、われわれ自治協議会は議会のような権限はありません。ただし、これから議論される特色ある区づくり事業など、重要な区の施策については自治協議会に意見を聞かなければならないということになったり、あるいは独自の施策について提案ができるということになっています。特に質問とのかかわりで、顕著な違いというのは、自治協は全コミュニティ協議会の代表が委員として参加しているということで、そのことによって自治会、コミ協を通じて区民の意見を反映するという仕組みを持っているということです。

もう一つは500万円ですが、自治協提案事業があつて、一部予算執行する役割を持っているということもあります。回答の中で市議会は政策的、経営的な立場から市の方向性付けを行なうという記述がありますがけれども、これは重さの違いはあるのですけれども、自治協にも求められるものだと思っております。私できれば、西区選出の市会議員と自治協の委員の協議の場なんかがあるといいなと、私は思っています。

2点目はこれに関わつてですが、来月の6日に行われる自治協委員の研修会に、浜松市の職員が来て、話しをされます。地方自治法に基づく地域協議会を持っているのは、新潟市と浜松市だけです。ただ私は住民自治の点で一番優れているのは新潟市だと思っています。話を聞く前提として、いくつか浜松市と比較をしてみたいと思うのです。浜松市は新潟市と同時に政令指定都市になりました。人口は新潟市より少ない約80万人弱。市の面積は政令市最大の1,580キロ平米。新潟市の2.15倍。新潟市と長岡市と合わせた位の面積です。それだけ大きいのですが、区は7つで新潟市より一つ少なく、従って区の平均面積は223キロ平米。西区は94キロ平米ですからその2.4倍。西区と南区を合わせて少し大きいぐらいの面積が一つの区になっています。以前申し上げた静岡市は浜松市より少し狭い1,412キロ平米ですけど、今3つしかありません。静岡市と清水市と天竜村の7つの町村が合併しました。分かりやすいといえそうですがけれども、旧静岡市と旧清水市をそれぞれ一つの区にして、その他の7つの合併町村を、一つの葵区という名前にしたので、新潟市の1.4倍もある区ができてしまったのです。浜松市の区役所が行っている事業と比較すると、産業、農業振興、土木建設、教育などを区で担当しているのは新潟市だけではないですけど、浜松市はそういうのはありません。そういう意味で言うと、新潟市はすでに総合区に近いといえるところだと思います。新潟市が自治協のやり方っていろいろありますけれども、500万の予算を持って、実施事業を行なうというのは新潟市が最大ではない

かと思っています。そういう意味で、私たちは全区に胸を張っていい制度を持っていると思っています。

私は7月6日の自治協の研修会で、新潟市が未来ビジョンで行政の組織、機能の効率化や、区の規模や数などを含めた、区のあるべき方向について検討を進めるとする区の合併の方向を示唆していることに、自治協みんなで意見を述べようと、そういうふう提案するつもりであります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の意見は貴重な意見として参考にさせていただきます。

(坂井委員)

私のは個人的な意見です。

(岩協会長)

いいですか。では個人的だということで。回答はこれをお願いいたします。それでは、回答についての事務処理は事務局をお願いいたします。

< 2 議事 (3) 平成 29 年度特色ある区づくり事業について >

続いて、議事の (3) 平成 29 年度特色ある区づくり事業について、でございます。事務局から説明お願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは平成 29 年度、来年度の西区特色ある区づくり事業についてご説明させていただきます。昨年度からの継続委員の方にはくり返しのご説明となる部分ございますが、ご容赦ください。それでは事前にお配りいたしました資料 3、ホチキス止めのものをご覧ください。

特色ある区づくり事業は分権型政令市の理念のもと、市民力、地域力を生かしたまちづくりを進めるため、区の特色と区民の声を反映した事業を展開しようとするものです。区自治協議会のご意見を取り入れながら区役所が企画実施する区役所企画事業と、自治協議会自らが企画運営する自治協議会提案事業の 2 つを、特色ある区づくり事業として予算編成を行います。この度の意見聴取は、区自治協議会条例の規定に基づき、来年度 29 年度実施する区企画事業、自治協議会提案事業の内容について、自治協議会としてのご意見をいただきたいというものでございます。はじめに区役所企画事業と自治協議会提案事業についてご説明いたします。資料の 2 枚目をご覧ください。

まず表の左側の列、区役所企画事業についてです。内容といたしまして、施設整備などのハード事業ではございませんで、ソフト事業に限られるものです。記載のとおり、区独

自の課題解決に向けた取組から、区民との協働を目指した取組までのいずれかに該当する事業となります。限度額及び期間につきましては、現在全体の制度設計の中で検討中となりますが、今年度では限度額が 2,700 万円。期間は原則 3 年以内と定められております。続いて表の右側の列。こちらが区自治協議会提案事業です。内容は地域課題の解決に必要な事業や、既存の取組との連携を図る事業を対象としており、こちらもソフト事業を対象としています。なお、限度額、期間については記載のとおりで、29 年度の詳細は現在検討中となります。

その下の自治協議会の関与という欄についてです。区役所企画事業と区自治協議会提案事業の大きな違いといたしまして、区役所企画事業は区役所が企画立案するにあたり、自治協のご意見を反映させるというものですが、区自治協議会提案事業は企画段階、実施段階など各過程において、自治協から主体的に行っていただくというものでございます。その下、参考欄に今年度実施状況が記載してあります。自治協提案事業としては、現在各部会で取組みが開始されました地域課題に関する各種講演会として、防災公開事業や高齢化をテーマにした講演会、そして西区特産物・観光地カレンダーの発行、西区アートフェスティバルの開催など等々です。詳細は資料 6 枚目の A 4 横の資料、皆さますでにご覧いただいております資料にまとめてございます。

一方、区役所企画事業は A 3 横長の資料として添付させていただきました。15 項目と数も多く、昨年度予算編成時にご説明させていただき、ご意見をいただいておりますので、この場でのご説明は省略させていただきます。

なお一点、大変申し訳ございません。誤記訂正させていただきます。一覧表の下から 2 つ目、西区 PR 大使事業でございます。右側の関連部会の欄が第 2 部会となっておりますが、ご審議、ご意見いただきましたのは、農林水産業商工業等を所掌する第 3 部会となりますので、第 2 部会を第 3 部会に訂正し、お詫びして訂正をお願いするものでございます。失礼いたしました。

続きまして、もう少しだけ、全体のフローだけご説明させていただきます。全体の進め方についてです。資料 3 枚目の「特色ある区づくり予算の流れ」、フロー図をご覧ください。まず区役所と自治協議会がそれぞれ主体となって原案を作成し、来年度予算となりますので中段の 12 月中旬には、その案を確定していただくこととなります。その後、市は上限額の範囲内で必要額の予算措置を行い、事業実施や評価については、予算化議決後、区役所と自治協それぞれが主体となって行なうという流れになります。

続いて資料の 4 枚目をご覧ください。具体的なスケジュール見込についてです。表頭をご覧ください。左側の列に時期、そして順に区役所、西区自治協議会、運営会議、第 1～3 部会、PT と列記しており、それぞれのところでいつ何をするのかという概略を整理させていただいたものでございます。黒枠の中心の西区自治協議会とは本会のことを指してございますので、6 月の自治協議会のところが、本日のこの場ということになります。まずは委員各位より、7 月 15 日金曜日を期限といたしまして、区役所企画事業、自治協提案

事業、共にアイデアを事務局あて、お聞かせいただきたいと存じます。

皆さまからご提出いただきました提案を、事務局にて取りまとめ、7月中ごろの運営会議において内容を確認し、振り分けを行います。これを整理して、7月28日の次月の自治協本会においてお示しし、ご提案いただいた委員から提案内容について、趣旨、補足説明をいただきたいと存じます。その後、区役所企画事業については、区役所で事務局案を作成し、同時に各部会において、自治協提案事業の検討を進めていただくこととなります。

まず区役所企画事業ですが、意見反映型の区役所企画事業は自治協議会のご意見をいただいた後に、区役所が最終的に事業として組み立てる時間が必要なため、先に意見集約を行っていただくこととなります。具体的には9月の欄でございます。9月下旬の自治協議会、こちらにおいて各委員のご意見、アイデアを踏まえた事務局案をお示しいたします。それを10月に開かれる各部会において、分野ごとにご審議いただき、その結果を左向きの矢印方向、10月下旬の自治協議会の場で、全員で改めて審議し、意見をいただくという流れになります。

続きまして、自治協提案事業についてでございます。7月の運営会議で振り分けたアイデア等を、10月までの各部会で分野ごとにご審議いただきます。部会10月の点線枠囲みをご覧ください。矢印左方向に進みまして、10月、11月までの運営会議で事業案を取りまとめ、決定いただいて、それを11月の自治協議会に方針決定していただくという流れとなります。来年度に向けた予算編成という全体スケジュールの中で、皆さま方にはタイトな、集中的なスケジュールでご審議お願いし、恐縮ではございますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に具体的な意見、アイデア提出について、ご説明いたします。資料最後のページ及びその2枚目、A4縦、「特色ある区づくり事業へのご意見・アイデア等について」をご覧ください。こちらがスケジュールでご説明いたしました、委員各位からご意見・アイデア等をいただく用紙となります。提出期限は先ほど申し上げました7月15日金曜日となります。来年度こういう事業をしたらよいのではないか、あるいは既存事業のこの部分をこう変えたらもっと効果があるのではないか、また継続・廃止を含めて、自由なご意見、アイデアをお寄せいただければと思います。用紙は区役所企画事業用と、自治協議会提案事業用の2種類がございます。区役所企画事業については、区担当課において記載内容が事業に対するご意見なのか、新たな事業のアイデアなのかを的確に把握し、これに対して回答を行なうため、用紙のお名前の記入する欄の下にある記入欄に該当するものに丸を付けていただければと思います。

もう一方の自治協提案事業につきましては、委員の皆さまで検討していただくものとなりますので、ご意見、アイデア等、自由に記載していただければと思います。なお、今ほど申し上げた事項、区企画事業か提案事業であるのか、意見か、新規アイデアなのかを含んでいただければ、用紙は任意のもので結構でございます。資料のご説明は以上となりますが、くり返しですが、先ほどご説明したスケジュールにより、区役所企画事業について

は10月本会での意見。区自治協議会提案事業については11月本会を目指しまして、まずは委員の皆さまからご意見やアイデアを7月15日までにご提出いただけますよう、お願いいたします。以上で説明を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいま事務局の報告について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

自治協議会の提案事業、それぞれ各部会で組み立てをしているわけでありまして、区の方にお聞きしたいのですが、要するに提案事業として事業化されたものを、いつまでも区自治協議会でやるということではなくて、ある程度いわゆるきちんとした事業として、区でやっていただくというようなことは考えておられないのでしょうか。ずっとそのままいくと、500万の金、金がどうこうということはないが、大体金を配ってるなということ自体、自分としてはあまりいいことではないなと思っているので、本来、私は少し考え方が違っていて、提案することに意義があるので、自治協議会というのは本来、私の考えです。提案、こういう提案があるとかああいう提案があるとかということで、いわゆる同じ附属機関でもあるわけでありまして、そういう提案の仕方をして、それを区が、あるいは市が事業化するというのが、自分としてはそれが普通なのかなと思っていたものですから、予算があるということ自体は、最初は知りませんでした。

それで金があって、それぞれ各部会でいろいろとご協議をされて、いいアイデアも出て、いわゆるきちんとした事業として、現在継続している部分も数あるわけでありまして、それを一定の時期に、区の事業としていわゆる採択をして、区がやるというようなことは考えておられるのか、おられないのか、それを少しお聞きしたいなと思っております。

(岩協会長)

では、事務局、お願いします。

(永井地域課長)

地域課長の永井です。どうもご意見ありがとうございました。私はここにこの4月からまいりまして、本当に西区の自治協議会の中で、非常に多彩な事業を一生懸命今までやってこられているなということで、非常にありがたいと思っております。確かに大谷委員がおっしゃるように、そういうことをやっていかないと、たぶん自治協の中でも新たなアイデアを事業化するといったことも非常に難しくなっていくのだらうと思います。今私の中で、これをじゃあすぐどうしますというのもまたあれですが、例えば今回、アイデア、ご意見を募集する中でも、この事業については例えばこのままとか、こういう形で区の企画

書としてやれないかというアイデア等をいただければということで、私どもの方としても、そういったものをきちっととらえながら動くのか。それとも既存の、今私どもやっている事業とそれを、例えば全く同じものを同じように継続ということになるのか。事業をまた新たなものとして組み替えるとか、いろいろな手法があると思うのですが、そういうことをいろいろ検討していきたく思いますので、積極的なご提案をいただければと思います。よろしくお願いたします

(岩協会長)

よろしいでしょうか。

(大谷勇委員)

はい。

(岩協会長)

ほかに何かご質問。それでは皆さま方には、少し期間が20日間ぐらいしかないのですが、積極的に良いアイデアを出してくれることを期待いたします。

< 3 報告事項 (1) 水土の芸術祭 2015 実行委員会第5回の総会について >

(岩協会長)

それでは次第の3番目、報告事項に入りたいと思います。(1) 水土の芸術祭 2015 実行委員会第5回の総会について、でございます。当協議会から委員として出席している大谷一男委員からの報告です。本日は欠席により、資料配布のみとさせていただきますので、後ほどご覧ください。後で帰られたら、目を通していただければと思います。

< 4 その他 >

(岩協会長)

次第の最後、その他です。事務局、何かございますでしょうか。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。それでは次回会議のご連絡でございます。お手元のお配りいたしました平成28年度西区自治協議会開催予定、A4資料をご覧ください。次回、第4回の会議は7月28日木曜日午後3時からとなります。会場は通常に戻りまして、西区役所健康センター棟1回の大会議室となります。会議の議題と詳細につきましては、運営会議とご調整させていただきます、改めて皆さまへご案内させていただきます。

続きまして事務連絡1点です。7月6日の区自治協議会委員研修会。こちらにご出席いただく皆さまにおかれましては、本日配布いたしました研修のしおりをご確認の上、ご参

加くださいますよう、お願いいたします。また併せて、会場までのバスのご案内文も添付しておりますが、12時40分に道路を渡りました区役所臨時駐車場からバスが出発いたしますので、お車でお越しの際は、臨時駐車場の方にお止めいただき、バスにご乗車くださいますよう、お願いいたします。その他、各種広報紙となりますので、後ほどご覧ください。事務局からは以上となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに委員の皆さま方からお知らせ等がございますでしょうか。なければ、これで平成28年度第3回の西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。